

で課題もある。

事業者サイドからの一般的な資産運用の視点からは、小規模・多機能サービス拠点を必ずしも展開する必要性はなく、利用者にとって適切なサービスの提供に課題が残る。

また、資産所有者の状況等に応じた、特定目的会社方式の事業運営の導入など、個別的な事業展開パターンが多く、自治体等が計画性や地域バランスに配慮しながらこうした事業者の展開するサービス拠点の設置、誘導は難しい。

さらに、事業者が事業展開可能な利用者の確保が可能な地域に、展開の場が限定され、小規模自治体でのサービス提供は期待できない。

(3) 自治体ヒアリングによる課題

①小規模多機能型居宅介護サービスの普及に地域間格差の生じる恐れ

中国地方では高率で既に展開を予定しているのに対し、北海道では「展開の可能性がない」とする自治体が多いというように、地域によって取組み姿勢に大きな差があり、サービスの全国的な普及に向けて取り残される地域が生じる可能性がある。

人口規模が小さいと、活用できる既存資源が少なく、とくに民間事業者の参入が期待できないため、社会福祉協議会へのサービス提供を依存する傾向が強まる。

小規模自治体では、行政主導とならざるを得ず、これまでも密接な関係にあった社協と連携していくことが現実的である。事実、北海道のH町では、町からの要請を受けて、社協が交付金を使って小規模多機能居宅介護施設を2箇所整備する予定となっている。

一方、人口規模が多くなるほど営利事業者の参入が見込まれるため、当然営利企業がサービスの担い手の主力となってくる。その場合、特養やグループホームからの展開など多様な選択肢の存在が前提となる。例えば、K市の人口規模（150万人）にあっても、当面は特養やグループホームの運用実績を有する社会福祉法人が望ましいと考えている。なぜなら、地域住民との連携のもと、地域に根ざした運営が必要であることや運営上（夜間の職員体制等）のバックアップ施設があったほうが良いと考えるからである。

②事業者不在と事業者の誘導、地域内格差の発生への危惧

人口1万人以下の小規模な都市では、民間事業者の存在自体がないことが最大の課題となっている。

一方、人口規模が大きくなると、例えばサービス水準に関して、「行政が指定した事業者がスタッフの技術や質の担保が保てるか（K市）」、「制度にのっとった適正な運営が確保できるかどうか（KG市）」など実現上の課題を挙げる自治体は多い。

また、「小規模多機能サービス拠点をどう展開していくのかのエリアに関しての方針はない（H市：人口10万人）」のが多くの自治体の実態であろう。

さらに、「面積や要介護認定者の少ない圏域同士においては、複数単位での利用を想定した整備も考慮する必要がある（N市：人口24万人）」、「島となっている地域は日中高齢者だけの島となっており、今後介護が課題（M市：人口51万人）」、「ある地域は閉山後の人口激減で介護をどうすべきか（NH市：人口12万人）」などの課題認識がある。

③小規模多機能サービス拠点への明確な方針の不在

小規模自治体では、小規模多機能サービス拠点が何をするのかわからない（M町：人口8千人）」など、まだそもそもの理解が浸透していない状況にあると想定される。

一方、人口規模が多くなるほど営利事業者の参入が見込まれるので、それに伴い、需要と供給の両面の把握が自治体としては気になるところである。H市（人口10万人）が言う「行政として地域住民のニーズを把握しきれておらず、ニーズ把握の仕組みづくりを行政内部につくることが先決と考えている。人的体制がそもそも整っておらず、様々な課題に対応できていない」といった状況が他の都市でもあてはまると考えられる。

V 結論

以上の分析と考察にもとづき小規模多機能サービス拠点を展開する上での課題を以下に結論としてまとめておく。

(1) 小規模多機能サービス拠点の展開に地域間格差の生じる恐れ

人口1万人以下の小規模な都市では、民間事業者の存在自体がないことが最大の課題となっている一方、人口規模が大きくなると、サービスの質や人材の確保或いは、「制度にのっとった適正な運営が確保できるかどうか」など実現上の課題を挙げる自治体が多くなり、両者の間には課題の内容に大きな開きがある。

また、「小規模多機能サービス拠点をどう展開していくのかのエリアに関しての方針はない」など、多くの自治体で介護保険制度にもとづく「小規模多機能型居宅介護」サービスの導入を直前に控えながら、小規模多機能サービス拠点の今後の展開に、明確な方針を持ち合わせていない実態も浮き彫りとなった。

その一方で、中国地方など、小規模多機能サービス拠点の先駆的先駆けとなった「宅老所」等の立地の多い地域では、同サービスを「既に展開を予定している」とする自治体が多く、「展開可能性がない」とする回答の多い北海道とは全く異なる状況にあることが伺われ、小規模多機能サービス拠点の展開に地域間で大きな較差の生じる可能性がある。

(2) 小規模自治体における行政の役割と責任の重さ

小規模多機能サービス拠点の展開を考える際に、北海道や東北地方などの人口規模1万人未満の小規模な自治体を中心に、特別養護老人ホームや社会福祉協議会など行政と密接な係りを有する施設、組織による展開を考える自治体が多い。

福祉サービスを担う民間事業者や小規模多機能サービス拠点の先駆けである宅老所などの立地がなく、サービス展開に向けた既存ストックのない小規模自治体では、小規模多機能サービス拠点の展開に向けた行政の主導的な役割が極めて重要である。

行政が主導的役割を担う場合、ヒアリング事例にある社会福祉協議会など公的機関の運営によりサービス提供を図るケースが考えられるが、実際のニーズに即して利用

者を確保できるのか、健全な事業性を確保できるのかなど多くの課題があり、その解消を図る方策を検討することが必要になっている。

(3) 既存の地域資源活用の視点からの事業者と行政との連携、協働の必要性

小規模多機能サービス拠点の展開に向けては、既存の福祉関連の施設、組織の活用など、いわゆる地域資源を活用した展開を考える自治体が一般的である。

その際、宅老所、グループホームなどから派生した、小規模多機能サービス拠点を先駆的に手がける事業主体の活用は、サービスの普及、促進の上で極めて重要である。

しかし、こうした事業者の多くが大規模な施設サービスに疑問・限界を感じ、利用者ニーズへの誠実な対応を志向するなかで事業を展開して来たため、制度にあわせてサービスを提供するのではなく、利用者ニーズを阻害しない範囲で制度を利用するという意識が強いなど、改正介護保険制度に対応することに抵抗を感じている事業者は少なくない。行政とこれら事業者との間での連携、協働に向けた調整が必要である。

(4) 小規模多機能サービス拠点の展開に向けた多様な行政支援施策の必要性

小規模多機能サービス拠点の整備には、以上に示した問題、課題への対応が基本となるが、自治体アンケートおよびヒアリングの結果をまとめると次の支援方策等の推進が期待される。

1) 小規模多機能サービス拠点の展開に向けた支援施策

①事業設立のきっかけづくりの支援

単独運営事業者には、地域の人材・資源を活用するためのきっかけづくりとして、意識の高い住民や既存の福祉サービス提供事業者等に対して、先進事例の紹介や見学等を促すとともに、地域の切実なニーズを拾い上げ、共有化するためのフォーラムやシンポジウム等を開なども有効な方策と考えられる。

②事業設立にあたっての具体的な支援

事業の設立時の資金調達面の支援として、各種助成金等の紹介や申請支援、地元金融機関の紹介等を行うとともに、NPO法人等の資金調達面での信用力の乏しい事業者に対する借り入れの保証等についても検討が求められる。

また、遊休化している既存施設（商店街の空き店舗、自治体の遊休資産、学校の余裕教室等）の利用の斡旋、当初の施設改修費の一部助成など、事業参入の障壁を低くすることが求められる。

③事業運営の支援

事業運営面では、介護保険制度の活用支援として各種相談等に対応するとともに、さまざまな先進事例や制度情報等を紹介し、事業者の創意と工夫を促すことが必要である。

また、事業者（供給）と利用者ニーズ（需要）のマッチングのために、施設情報の宣伝・PRや利用者の紹介や、事業者が孤立化しないように、地域の医療施設、福祉施設等とのネットワーク形成の仲立ちを行うことなどが重要である。

④スタッフの育成支援

単独事業者等においては、事業運営の厳しさやネットワークの不足等によりスタッフの十分な育成ができていない状況もあることから、勉強会・研修会の開催や先進地見学の助成等スタッフの研修・育成に対する支援が求められる。

⑤事業該当ではないが関連するサービス提供体性の確立

また地域の高齢者、障がい者他の、さまざまな住民が集まる場の提供（地域のお茶の間サロンの施設）等、小規模多機能サービス拠点を提供する事業にはならないものの、高齢者等の生きがいがづくり、地域の住民活動の底上げにつながる活動を支援する仕組み（まちづくり活動支援事業等）が求められる。

2) 都市規模に応じた支援の展開

①人口1万人未満では直接的、具体的な支援策が必要

人口1万人未満では、「土地・建物の斡旋・提供」、「利用者の紹介」など具体的な支援予定が14～18.7%と比較的高率である。

小規模な都市では、整備するといっても数箇所の小規模多機能サービス拠点にとどまることを考えれば、全面的なバックアップの必要性を感じており、場所の提供やサービス提供を担事業者の設立など、踏み込んだ支援策が求められていると考えられる。

②人口10万人以上では、的確な情報の提供や人材育成など側面支援が必要

アンケート結果では人口10万人以上になると、「スタッフの研修・教育に関する支援」が約20%と高率になる。

これは民間事業者の参入による「サービス提供水準の違い」を課題としている自治体が多いことがあり、各事業所での十分なスタッフ教育がなされるとは限らず、自治体としての情報提供、人材育成支援が重要な役割を担うことが考えられる。

また、都市規模の大きい自治体では、多様な選択肢（事業主体）を目指すべき地域福祉の実現に向けて適切にコントロール（事業指定・監督権限の遂行）できるかが課題となる。そこでは、サービスの質の確保、地域資源（遊休公共施設等）の有効活用や適切な立地誘導など、民間事業者の提供するサービスを、適切に誘導することが求められている。

3) 自治体のイニシアチブが重要

自治体が考えている可能な支援内容は、総じて様々な情報提供や相談・助言の窓口としての役割が主体となっており、費用負担などの財政に関わる支援については、自治体によって意見が分かれている。

一方、事業者も同様な支援を期待しており、支援内容の全体像としては自治体と事業者の間に明らかなギャップはない。

ただし、当該自治体の支援可能策とそこに存する事業者の希望支援策が合致しているとは限らない。例えば、施設整備費の助成を事業者が希望したとしても当該自治体が費用面の助成は困難ということは当然ながらありうる。中でも、資金調達や不採算部分の運営に対する事業者の希望に対して、自治体が厳しい財政事情の中でどこまで答えられるかは大きな課題である。

また、様々な助言・アドバイスを求められているが、経験のない自治体職員の場合、事業者にどこまでの的確な支援ができるかどうかは未知数である。

事業者の姿勢などから、小規模多機能サービス拠点については、グループホームのような普及は現時点では難しいと考えられ、自治体は、地域福祉の政策を明確にし、小規模多機能サービス拠点の展開を目指していくのであれば、受身の姿勢による支援ではなく、事業設立のきっかけづくりへ向けた積極的な対応が重要である。

資 料

平成 18 年 1 月 13 日

市町村

高齢者福祉主管課長 各位

小規模多機能研究プロジェクト代表
北星学園大学社会福祉学部 杉岡直人

地域密着型の小規模多機能サービス拠点に関する 全国自治体アンケート調査へのご協力をお願い

謹啓 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、私どもは、平成 17 年度の厚生労働省科学研究補助金（長寿科学総合研究 H17-長寿-030）を受けて、地域密着型の小規模多機能サービス拠点*の展開・普及に向けた課題と、各地域で成立するための要因について調査研究しております。

介護保険の制度改革により、厚生労働省は、「地域密着型サービス」の創設を掲げており、今回の制度改革では保険者である自治体に権限が委譲され、地域の実情に応じた柔軟な拠点整備が可能となるといわれています。

そこで、全国の自治体の高齢者福祉をご担当されている部署に、小規模多機能拠点サービス拠点の展開に関して、地域の現状と介護保険改正を見越した対応予定と課題、事業者への支援の可能性などについてのお考えをお伺いしたいと考えております。

つきましては、ご多忙中のところ誠に恐縮に存じますが、何卒本調査研究の趣旨をご理解いただきアンケート調査にご協力を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

※地域密着型の小規模多機能サービス拠点とは、施設サービスと在宅サービスの枠を超えた高齢者の自宅や地域での暮らしを支える「通い、泊り、居住」のサービスを提供する地域の小規模な多機能施設等と考えます。

<調査に関する問い合わせ>

〒004-8631 札幌市厚別区大谷地西 2 丁目 3 番 1 号
北星学園大学 杉岡研究室・島津研究室
電話 011-891-2731 FAX 011-894-3690
sugioka@hokusei.ac.jp

※ご記入していただいた調査票は、同封した返信用封筒に入れて平成 18 年 1 月末日までにご返送をお願いいたします。

地域密着型の小規模多機能サービス拠点に関する全国自治体アンケート調査

■ 貴自治体の高齢者福祉サービス等の現状について教えてください

問1 貴自治体の人口規模を、以下の区分から選んでください。(平成17年10月1日現在)

| | | | |
|-----------|--------------|------------|----------|
| ①5,000人未満 | ②5,000～1万人未満 | ③1～2万人未満 | ④2～5万人未満 |
| ⑤5～10万人未満 | ⑥10～20万人未満 | ⑦20～50万人未満 | ⑧50万人以上 |

問2 貴自治体の高齢化率を、以下の区分から選んでください。(平成17年10月1日現在)

| | | |
|-----------|-----------|-----------|
| ①15%未満 | ②15～20%未満 | ③20～25%未満 |
| ④25～30%未満 | ⑤30～35%未満 | ⑥35%以上 |

問3 貴自治体の属する地方を、以下の区分から選んでください。

| | | | |
|--------|-------|-------|-------|
| ①北海道地方 | ②東北地方 | ③関東地方 | ④中部地方 |
| ⑤近畿地方 | ⑥中国地方 | ⑦四国地方 | ⑧九州地方 |

問4 貴自治体の施設・居住系サービス利用者の割合(要介護認定者数(要介護2～5)に対する、施設・居住系サービス利用者の割合)を、以下の区分から選んでください。

| | | | | |
|--------|-----------|-----------|-----------|--------|
| ①30%未満 | ②30～35%未満 | ③35～40%未満 | ④40～45%未満 | ⑤45%以上 |
|--------|-----------|-----------|-----------|--------|

問5 貴自治体の認知症対応型グループホームの施設数と定員数をご記入下さい。

| | |
|---------------|--------------|
| ①施設数 _____ 施設 | ②定員数 _____ 人 |
|---------------|--------------|

問6 貴自治体の介護保険料を、以下の区分から選んでください。(平成17年度)

| | | |
|-----------------|-----------------|-----------------|
| ①3,000円未満 | ②3,000～4,000円未満 | ③4,000～5,000円未満 |
| ④5,000～6,000円未満 | ⑤6,000～7,000円未満 | ⑥7,000千円以上 |

■ 介護保険改正後の地域密着型サービスの展開予定について教えてください

問7 介護保険の制度改革で位置づけられた「地域密着型サービス」について、貴自治体においての展開の予定・可能性等について教えてください。

(該当する数字に○をつけてください)

| 地域密着型サービス | すでに展開を予定している | 予定はないが展開の可能性はある | 展開の可能性はない | 事業者が多く指定を抑制したい |
|-------------------------|--------------|-----------------|-----------|----------------|
| ①夜間対応型訪問介護(ホームヘルプサービス) | 1 | 2 | 3 | 4 |
| ②認知症対応型通所介護(デイサービス) | 1 | 2 | 3 | 4 |
| ③小規模多機能型居宅介護 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| ④認知症対応型共同生活介護(グループホーム) | 1 | 2 | 3 | 4 |
| ⑤特定施設入居者生活介護(30人未満) | 1 | 2 | 3 | 4 |
| ⑥介護老人福祉施設入所者生活介護(30人未満) | 1 | 2 | 3 | 4 |

■ 小規模多機能サービス拠点の展開の考え方について教えてください

問8 地域密着型の小規模多機能サービス拠点の展開にあたっては下記に示すようなさまざまなパターンがあることが想定されます。

貴自治体で最も可能性のありそうな展開パターンについて教えてください。

(主なもの3つに○をつけてください)

- ①従来からある宅老所が小規模多機能サービス拠点を展開
- ②特別養護老人ホームが運営主体の小規模多機能サービス拠点の展開
- ③社会福祉協議会等のネットワークを活用した小規模多機能サービス拠点の展開
- ④認知症グループホームからの小規模多機能サービス拠点の展開
- ⑤医療法人による小規模多機能サービス拠点の展開
- ⑥NPO法人等による小規模多機能サービス拠点の展開
- ⑦営利企業による小規模多機能拠点の展開
- ⑧その他 ()

問9 地域密着型の小規模多機能サービス拠点の展開にあたっての課題について教えてください。

(1) 民間事業者など(供給サイド)の課題について、あてはまるものに○をつけてください

- ①地域に適切な民間事業者がない
- ②民間事業者はいるが、制度が理解されていない
- ③民間事業者はいるが、小規模多機能サービスに事業展開してくれるか不安
- ④事業者間でサービスの提供水準に違いがあるのが課題
- ⑤サービスの提供が市街地に偏り、地域間の格差が生じる
- ⑥利用者が広域に分散しており、サービスの提供が難しい
- ⑦施設の立地などに対して、地域住民の理解が得られない(迷惑施設としての認識)
- ⑧その他 ()

(2) 利用者など(需要サイド)の課題について、あてはまるものに○をつけてください

- ①人口規模などが小さく利用者が見込めない
- ②家族介護が中心の地域性のため利用者が見込めない
- ③利用者(地域住民)に制度が理解されていない
- ④その他 ()

(3) 行政内(執行サイド)の課題について、あてはまるものに○をつけてください

- ①当該自治体として、小規模多機能サービス拠点の必要性を感じない
- ②小規模多機能サービス拠点についてまだよく理解していない
- ③小規模多機能サービス拠点をどう展開していったらよいかわからない
- ④自治体としての取り組み方針が明確でない
- ⑤福祉・介護に詳しい職員・人材が不足している
- ⑥民間事業者の動きなどが把握しきれていない
- ⑦どれだけの利用者があるのか、需要が把握しきれていない
- ⑧その他 ()

平成 17 年

事業者

様

小規模多機能研究プロジェクト代表
北星学園大学社会福祉学部 杉岡直人

地域密着型の小規模多機能サービス拠点に関する
聞き取り調査へのご協力をお願い

謹啓 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、私どもは、2005 年度の厚生労働省の科学研究費（長寿科学総合研究 H17-長寿-030）の助成を受けて、「地域密着型の小規模多機能サービス拠点」*の展開に向けた課題の把握と地域での成立要因について調査研究を行っております。

このたび、全国の小規模多機能サービスを提供されている事業者様から、事業展開上の課題などについてご意見を、聞き取り調査によってお伺いすることと致しました。

つきましては、ご多忙中のところ誠に恐縮に存じますが、何卒本調査研究の趣旨をご理解いただき、調査にご協力を賜りますようお願い申し上げます。

お聞きしたい内容及びご提供いただきたい資料は下記のとおりでございます。

なお、日程等につきましては、改めて調査実施の担当者よりご連絡させていただきますのでよろしくお願い申し上げます。

敬具

※「地域密着型の小規模多機能サービス拠点」とは、高齢者の自宅や地域での暮らしを支える「通い、泊り、居住」のサービスを提供する地域の小規模な多機能施設等と考えます。施設サービスと在宅サービスの枠にとらわれない、利用者にとって必要な多種多様なサービスを提供する役割を担うものと想定しています。

記

以上

- 主な質問内容：①小規模多機能サービスの提供状況
②貴事業者の運営上の課題
③今後の事業展開方針（地域密着型の小規模多機能サービス拠点の展開の可能性）
④行政への支援希望 など

- ご提供いただきたい資料：事業パンフレット、平面図、事業会計収支決算書、勤務表 など

<本調査に関する問い合わせ先>
〒004-8631 札幌市厚別区大谷地
北星学園大学 杉岡研究室・島津研究室
電話 011-891-2731 F A X 011-894-3690

問 貴施設の名称・所在地等についてお知らせください。

| | |
|--|--------|
| 名 称： | |
| ◆所在地：〒 | — |
| 都道府県 | 市町村 |
| ◆電 話： | ◆FAX： |
| ◆URL：http:// | |
| ◆法人種別 | |
| ①法人格なし ②NPO法人 ③社会福祉法人 ④医療法人 | |
| ⑤有限会社 ⑥株式会社 ⑦その他(具体的に_____) | |
| ◆母体となる施設・法人等 | |
| ①ある → (名称：_____ 法人種別：_____) | |
| ②ない | |
| ◆施設の開設時期 | |
| 昭和・平成 | 年 月 開設 |
| ◆開設の経緯 | |

問 貴施設の施設概要についてお知らせください。

| | |
|-----------|---|
| ◆建物について | 延床面積：_____ m ² (坪) |
| | 所有形態：①自己所有 ②借家 (契約期間： 年、地代： 円/月・無償) |
| | 階 層： _____ 階建て (エレベーター 有・無) |
| ◆土地について | 土地面積：_____ m ² (坪) |
| | 所有形態：①自己所有 ②借地 (契約期間： 年 地代： 円/月・無償) |
| ◆建築形態について | 改装・改築の程度：①新築 ②増改築 ③改装程度 ④改築・改装なし |
| | 福祉関連の事業を開始する前の建物の状況についてお知らせください。 |
| | ①民家 ②空き店舗 ③マンション・アパート等の集合住宅 ④社員寮・寄宿舍 |
| | ⇒その他具体的に (改装に要した費用、新築、改装時の工夫など) |

問 介護保険サービスと介護保険外サービスの提供状況及び利用者についてお知らせください。

| サービス名称 | 利用定員 (人) | サービス提供頻度 ・開所日 ・開所時間 | 利用料金 (利用者負担) | 利用者の状況 | | | | | |
|------------------|-------------|---------------------------|------------------|-----------|-----|---------|-----------|-----------|----------------------|
| | | | | ※居住エリア | 介護度 | | | | 特養など他の福祉施設 からの利用者 |
| | | | | | 自立 | 要支援・介護1 | 要介護2・要介護3 | 要介護4・要介護5 | |
| ※記入例 | 10人 | ・月～金(土日休) ・9:00～17:00 | 300円 /1日当り | A | | | | | |
| ①通所介護 | (介護保険) | 人 | ・ () ・ : ~ : | 円 / 当り | | | | | |
| | (保険外) | 人 | ・ () ・ : ~ : | 円 / 当り | | | | | |
| ②泊り (ショートステイ) | (介護保険) | 人 | ・ () ・ : ~ : | 円 / 当り | | | | | |
| | (保険外) | 人 | ・ () ・ : ~ : | 円 / 当り | | | | | |
| ③居住 | (介護保険) | 人 | ・ () ・ : ~ : | 円 / 当り | | | | | |
| | (保険外) | 人 | ・ () ・ : ~ : | 円 / 当り | | | | | |
| ④訪問介護 | (介護保険) | 人 | ・ () ・ : ~ : | 円 / 当り | | | | | |
| | (保険外) | 人 | ・ () ・ : ~ : | 円 / 当り | | | | | |
| ⑤訪問看護 | (介護保険) | 人 | ・ () ・ : ~ : | 円 / 当り | | | | | |
| | (保険外) | 人 | ・ () ・ : ~ : | 円 / 当り | | | | | |
| ⑥その他 () | 人 | ・ () ・ : ~ : | 円 / 当り | | | | | | |
| | 人 | ・ () ・ : ~ : | 円 / 当り | | | | | | |

※居住エリアには、主な利用者の範囲を以下のAからFの記号で記入してください。

A: 徒歩圏(半径500m) B: 連合町内会(半径2km) C: 小学校区の範囲 D: 市町村内全域
E: 市町村内と市町村外 F: その他

問 利用者は、主にどのような経緯から受け入れていますか。例を参考にお知らせください。

- 例) ①地域のケアマネージャーの紹介 ②利用者自らの依頼
③利用者の家族からの依頼 ④知人の紹介
⑤同業者からの紹介 ⑥医療施設からの依頼

⇒具体的に

問 貴事業所の、第3者評価機関の評価の受け入れや自主的な評価方法についてお知らせください。

⇒具体的に（第3者評価の有無、受け入れている場合の機関の種類等について）

【行政の評価・オンブズマン等の評価・民間調査機関の評価】

【自主的に評価している場合の方法】

問 貴事業所では、介護等の養成施設・養成機関の実習生の受け入れ状況についてお知らせください。

⇒具体的に（受け入れの有無、実習内容など）

【実習の種類（地域ヘルパー養成・学生の実習・視察の受け入れ・その他）】

【実習の頻度、担当者】

問 貴事業所の地域との協力・連携内容についてお知らせください。

⇒具体的に（講演会、講習会の開催など具体的に）

問 貴事業所の設立時（新築・リフォーム等の費用を含めた開設に要した資金全体）の財源等についておしらせください。

①自主財源

| | | |
|------|---------|----|
| 自己資金 | 約 _____ | 千円 |
| 借入金 | 約 _____ | 千円 |

②補助金 約 _____ 千円

③寄付金 約 _____ 千円

④その他（具体的に _____） 約 _____ 千円

合 計 約 _____ 千円

問 貴事業所の昨年の事業別運営実績についてお知らせください。事業決算書の写しのご提供が可能であればご提供いただきたくお願い申し上げます。

提供いただけない場合には、以下の表の記載に必要な情報をご提供ください。

| 区分 | 事業 | 収入 | 支出 |
|-----------|--------------------------------|------------|------------|
| 介護保険事業 | ①通所介護（通う） | 約 _____ 千円 | 約 _____ 千円 |
| | ②短期入所生活介護（泊る） （ショートステイサービス） | 約 _____ 千円 | 約 _____ 千円 |
| | ③居住 （グループホーム含む） | 約 _____ 千円 | 約 _____ 千円 |
| | ④訪問介護 | 約 _____ 千円 | 約 _____ 千円 |
| | ⑤訪問看護 | 約 _____ 千円 | 約 _____ 千円 |
| 介護保険外自主事業 | ⑥通所介護（通う） | 約 _____ 千円 | 約 _____ 千円 |
| | ⑦短期入所生活介護（泊る） （ショートステイサービス） | 約 _____ 千円 | 約 _____ 千円 |
| | ⑧居住 | 約 _____ 千円 | 約 _____ 千円 |
| | ⑨その他 （具体的に _____） | 約 _____ 千円 | 約 _____ 千円 |

※決算書のうち収支に関する資料（コピー）の提供をおねがいします。

（平成 16 年度以降設立の場合は、平成 17 年度の予算書で結構です）

問 母体となる組織がある場合の貴事業所に対する支援内容について、例を参考に具体的にお知らせください。

- 例) ①利用者の紹介 ②利用者のケアへの助言・支援
③利用者データの管理 ④急なスタッフ不足時の支援
⑤通常勤務スタッフの兼務 ⑥医療サービスの提供
⑦労務管理・人事 ⑧財務管理
⑨資金面の援助 ⑩福祉用具・介護ケア用品等の一括調達
⑪灯油・ガス等燃料の一括調達 ⑫利用者送迎

⇒具体的に（「支援はない」を含めて詳細に）

問 貴事業所の運営上の課題について例を参考にお知らせください。

1. 経営面の課題について

- 例) ①事業収支がきびしく、行政等の財政支援が必要
②利用者の確保が難しい
③事業を拡大したいが、土地や建物の所得に手間取る
④事業を拡大したいが、行政から許可がおりない
⑤介護保険制度の要件が不明なため事業収支の見通しを立てられない

⇒具体的に（事業採算上ネックとなっている課題）

2. 施設面の課題について

- 例) ①施設が老朽化している ②バリアフリー化されていない
③新たな機能や部屋が必要となっている ④施設の立地条件が悪い

⇒具体的に（サービス提供に関連する施設整備上の課題）

3. サービス面の課題について

- 例) ①事業の収支が合わず、やめた又はやめたい事業がある
②現在提供しているサービス以外にも提供したいサービスがあるが現状で手が回らない
③新しいことを行うことにスタッフの抵抗感が強い
④介護保険請求・補助申請等の事務手続きの手間が煩雑である

⇒具体的に（課題のあるサービスの内容、課題の所在など）

4. スタッフ面の課題について

- 例) ①ボランティアを含むスタッフが不足している
②スタッフが一人前になり、仕事を任せられるまでに時間がかかる
③介護事故防止など介護技術の向上を図る機会を持ってないでいる
④スタッフの利用者やサービスに対する意識向上が必要である

⇒具体的に（必要なサービス水準と人的能力の対応）

5. 地域との連携の課題について

- 例) ①事業内容が地域住民に十分知られていない ②地域のニーズが把握出来ない
③地域組織（自治会など）の事業への参加がない ④施設運営への協力が無い

⇒具体的に（「地域と密着する」（施設の地域への開放やサービス提供への住民参加など）
うえでの課題）

問 貴事業所の考える「地域密着型の小規模多機能サービス拠点」の今後の展開方向についておし
らせください。介護保険制度の改正により創設された「小規模多機能型居宅介護」事業に限定
することなくお知らせください。

⇒取り組みたいサービスについて具体的に（現状維持を含めて詳細に）

⇒サービス提供の展開方向について（サテライトの設置など具体的に）

問 貴施設が介護保険制度の改正によって創設された「小規模多機能型居宅介護」に取り組むとした場合、想定される「サービス提供地域」の範囲はどの程度になりますか。例を参考にお知らせください。

例) ①徒歩圏（半径500m）程度 ②連合町内会（半径2km）程度 ③市町村全体

⇒具体的に（範囲設定の背景、課題など詳細に）

問 小規模多機能サービス拠点の展開を図る上で、行政に対してどのような支援を希望しますか。例を参考に知らせください。

例) ①介護保険制度の活用面での支援 ②運営面での相談・助言
③土地の斡旋・提供 ④建物の斡旋・提供
⑤施設の広報・宣伝 ⑥専門的な知識を有する人材の紹介
⑦利用者の紹介 ⑧介護の技術に関する相談・助言
⑨医療・福祉施設との連携に関する相談・助言 ⑩スタッフの研修・教育に関する支援
⑪情報提供（情報交換の場の提供等を含む） ⑫人材の確保

⇒具体的に（支援を要望する内容について詳細に）

ご協力ありがとうございました